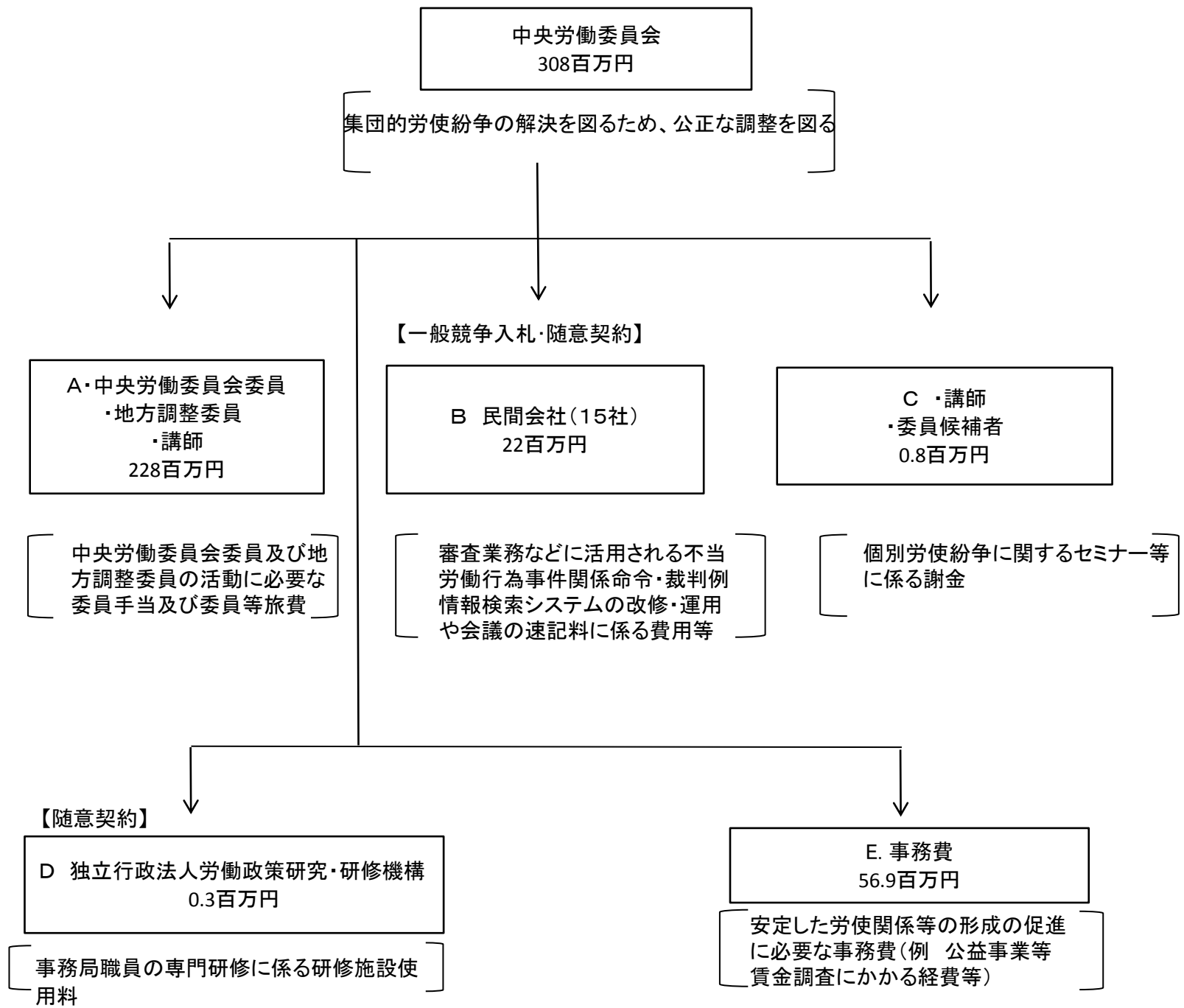


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費		担当部局庁	中央労働委員会事務局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	総務課		川口 達三	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅲ-6-1 安定した労使関係の形成を促進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働組合法、労働関係調整法、特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の団結権等の保護による労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること。また、個別労働関係紛争の解決を促進すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者の団結権等の保護及び集团的労使紛争の解決を図るため、中央労働委員会委員による不当労働行為の審査並びに労働争議のあっせん、調停及び仲裁を実施するために次のことを推進する。 ・不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること ・労使紛争を早期かつ適切に解決すること ・集团的労使関係法制の普及啓発を図ること 個別労働関係紛争の解決の促進をするため、各都道府県労働委員会に対し助言・指導を行う						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	389	377	382	350	376
		補正予算			▲ 26		
		繰越し等					
		計	389	377	356	350	376
		執行額	327	329	308		
	執行率 (%)	84.1	87.3	86.5			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合		成果実績	88%	86.8%	79.1%	75%
			達成度	%	176%	173.6%	105.4%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	不当労働行為事件の新規申立事件の終結までの平均処理日数		活動実績 (当初見込み)	日	495 (548)	385 (548)	385 (548)
単位当たりコスト	200,621円		算出根拠	単位あたりコスト=X/Y X:不当労働行為事件執行額(40,926,751円) Y:不当労働行為事件係属事件件数(204件)			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委員手当	232	258	統一単価置き換えによる増			
	諸謝金	1	1				
	旅費	25	26	執行実績を踏まえた増			
	庁費	77	77				
	公益事業等賃金調査費	15	14	執行実績を踏まえた減			
	計	350	376				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業を実施することにより、不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理等が図られることから、広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働組合法第19条より労働者が団結することを擁護し、労働関係の公正な調整を図る必要があることから、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業を実施することにより、不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理等が図られることから、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約等である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	集团的労使紛争の解決を図るための不当労働行為の審査等に必要な庁費、旅費等で構成されており、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	契約価格が予定を下回ったこと等によるものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みを上回っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	約8割の当事者から労使関係が安定していると認識されているほか、不当労働行為事件の平均処理日数についても、より早期の終結を達成しているため、評価は概ね妥当と考えるが、本制度の役割である「集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決」を損なわないよう、より一層の業務処理の工夫を図ってまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、労働者の団結権等の保護による労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう、不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理し、労使紛争を早期かつ適切に解決に導くとともに、集团的労使関係法制の普及啓発を図ることを目的とした事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	648	平成23年	587	平成24年	524

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. A氏.			E. 一般財団法人労委協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	中央労働委員会委員及び地方調整委員に係る経費	5	備品費	労働委員会関係法規集等の購入	11
計		5	計		11
B. 富士通株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	不当労働行為事件関係命令・裁判例情報検索システムの運用	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	5.2		
2	B氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	5.0		
3	C氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.7		
4	D氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.4		
5	E氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.2		
6	F氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	4.0		
7	G氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	3.8		
8	H氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	3.7		
9	I氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	3.7		
10	J氏	中央労働委員会委員及び地方調整委員の活動に必要な委員手当及び委員等旅費	3.6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	不当労働行為事件関係命令・裁判例情報検索システムの運用	7.1	3	81%
2	株式会社中野サンプラザ	全国労働委員会連絡協議会総会会場借料	3.3	随意契約	
3	社会福祉法人日本盲人職能開発センター	中央労働委員会の会議における議事録の納品	2.6	随意契約	
4	株式会社アーバンエコリサーチ	不当労働行為事件関係命令・裁判例情報検索システム掲載データ作成業務	1.7	4	32%
5	株式会社プライムステーション	不当労働行為命令集の印刷	1.4	随意契約	
6	株式会社日比谷コンピューターシステム	賃金比較分析集計処理業務	1.3	随意契約	
7	株式会社成光社	不当労働行為命令集の印刷	0.9	随意契約	
8	センコービジネスサポート株式会社	賃金事情等総合調査集計作業	0.7	随意契約	
9	株式会社大和プリント	命令書印刷業務	0.6	随意契約	
10	株式会社高知新阪急ホテル	全国労働委員会会長・事務局長連絡会議会場借料	0.6	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
2	芝税務署	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金等の源泉徴収	0.0		
3	B氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
4	C氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
5	D氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
6	E氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
7	F氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
8	G氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
9	H氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		
10	I氏	個別労使紛争に関するセミナー等に係る講演・会議出席謝金	0.0		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人労働政策研究・研修機構	事務局職員の専門研修に係る研修施設使用料	0.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人労委協会	備品の調達	11.3	随意契約	
2	A氏	非常勤職員賃金	3.6		
3	株式会社JTBビジネストラベル	職員の出張に係る旅費	3.4	随意契約	
4	郵便事業株式会社	料金後納郵便代	3.1	随意契約	
5	B氏	非常勤職員賃金	3.1		
6	C氏	非常勤職員賃金	3.0		
7	D氏	非常勤職員賃金	3.0		
8	E氏	非常勤職員賃金	2.9		
9	F氏	非常勤職員賃金	2.6		
10	株式会社リコー	コピー機保守等	2.6	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

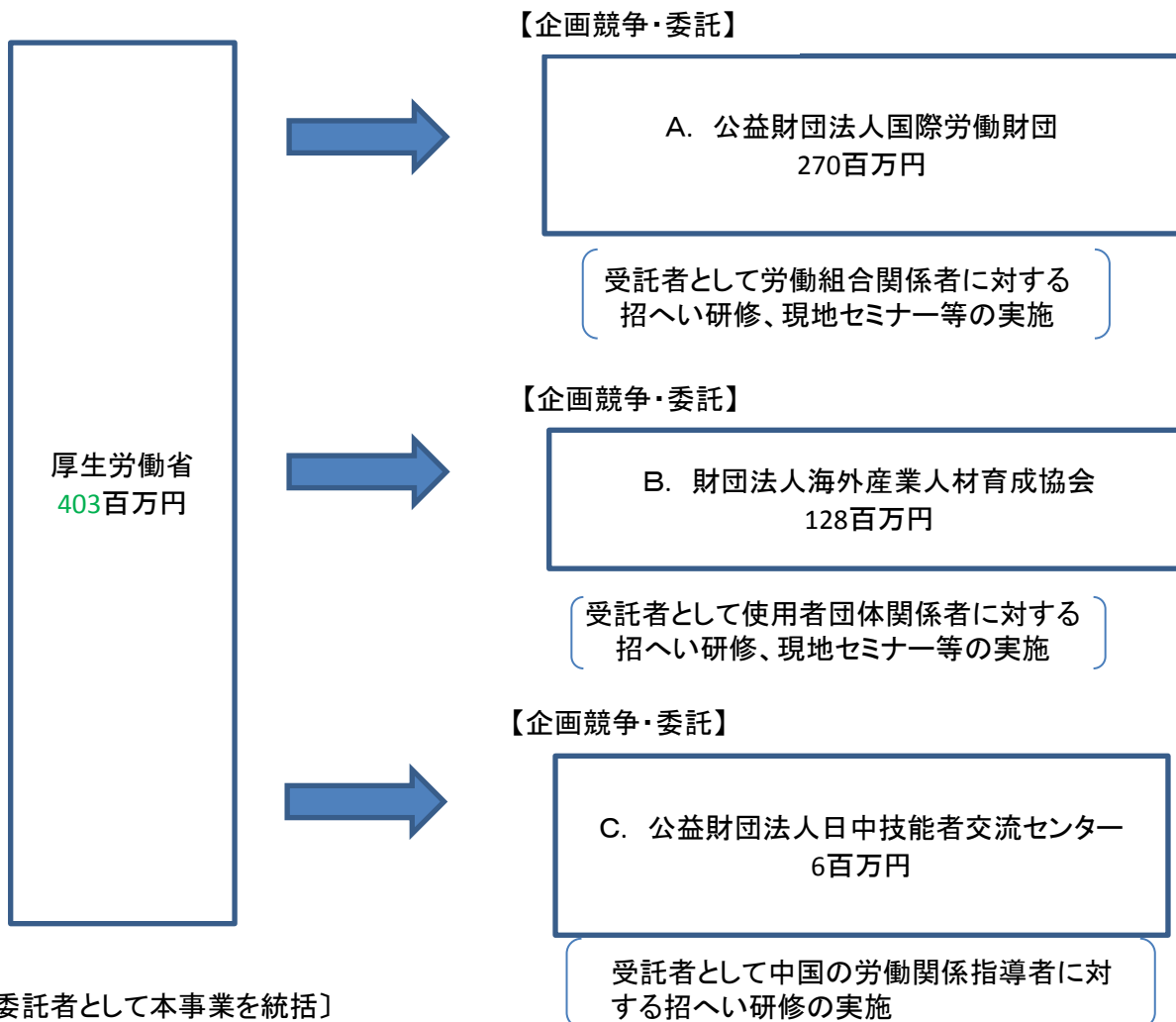
事業名	国際労働関係事業費	担当部局庁	政策統括官(労働担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度開始	担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官			
会計区分	労働保険特別会計 雇用勘定	政策・施策名	Ⅲ-6-1 ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第13号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア、アフリカ、中南米などの国・地域の労働組合指導者、使用者団体指導者等を対象とした招へい研修や現地セミナーの開催等により、我が国の労使関係法制や労働事情等に対する理解を深めさせ、労使協調による労使関係の普及や民主的かつ自主的な労使関係の構築、我が国との良好な関係の構築を推進し、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者(労働組合関係、使用者団体関係等)を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国労使関係者との意見交換等を行うことにより、我が国の労使関係法制や労働事情等に関する理解を深めさせるもの。 ○我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催し、講義やディスカッション、団体交渉や労使協議のロールプレイング等を通じて我が国の労使関係法制、労働事情、労使関係の安定の重要性等に対する理解を深めさせるもの。セミナーの一部は開催国の周辺諸国の労働関係指導者も参加し、多国間の相互理解と知識普及を図っている。 ※本事業は諸外国に対する技術協力の一環としてODA事業とされている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	447	436	419	409	409
		補正予算					
		繰越し等					
		計	447	436	419	409	409
		執行額	384	384	403		
	執行率(%)	85.9%	88.1%	96.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合	成果実績	%	90	96	96	90
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業による研修を受講した研修生の人数	活動実績 (当初見込み)	人	1,380 (1,426)	1,011 (1,070)	1,336 (1,159)	- (1,617)
		算出根拠	(本事業にかかった費用=403,470,061円/受講した研修生の人数=1,336人) ※平成24年度は未確定のため暫定値				
単位当たりコスト	301,999(円/人)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	事業費(旅費)	146	146	・労使関係者の招へいセミナーに係る会場借料の見直し等による減			
	事業費(庁費、謝金等)	96	96				
	人件費	117	117				
	運営費	30	30				
	その他(消費税)	19	19				
	計	409	409	※100万円単位での四捨五入の関係で表示上合計額が一致していない。			

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業はODA事業でもあり、発展途上国等との人的ネットワークの構築の観点からも、我が国の国益に適う事業であって、優先度は高い。なお、本事業は海外の労使関係者からは高い評価を得ており、本事業の過去の参加者の中には、ザンビア大統領やジンバブエ首相に就任した者がいる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業を効果的に実施するためには、我が国の労働組合や使用者団体との連携協力を有し、かつ、労使関係諸制度及び国際事情に精通する者が業務を行う必要がある。また、委託者である国の仕様を踏まえ、受託者自らがその専門的な知見や創意工夫を活かして、時々刻々と変化する諸外国の草の根の労働事情や我が国の労使関係の現状を踏まえたセミナーの内容等を設定することが不可欠である。以上のことから、本事業は企画競争によることが最適であると考えている。 受益者である研修受講生からは受講料等は徴収していないが、当該外国の労使のリーダーを育成し、もって日本の国益に反映させるという本事業目的に照らして、妥当といえる。 研修受講生1人当たりのコストは、渡航費や宿泊費などが主なものであり、妥当な水準となっている。 費目・使途は、渡航費、講師謝金、宿泊費等、事業の目的に即して必要なものに限定されており、委託費の精算の際に確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成24年度の活動実績は1,336人、当初見込みは1,159人であり、平成23年度よりも実績、当初見込みとも人数が増えている。 本事業により得た情報については受託者のホームページ等において公開されており、最新の海外事情や労使紛争の状況等について把握することが可能であるほか、国内の企業や労組を中心とした2,100以上の団体等からメールマガジンの配信依頼があるなど、成果物は十分に活用されていると言える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>・支出先・使途の把握水準については、以下のとおり委託先における支出状況の把握を行っている。</p> <p>①企画競争を経て契約候補者を決定した段階において、委託者が提出する実施計画及び見積書により支出が適正なものとなっているか精査</p> <p>②事業実施段階において、個別の招へい研修・現地セミナー開催前に当該研修等に要する費用が適正なものとなっているか確認し、必要に応じ委託先に対し助言・指示</p> <p>③事業終了後に全ての支出に係る証憑類の提出を求め、精算報告書と証憑類の突合を行うとともに、委託先に対し支出先、支出理由、支出額を確認</p> <p>・本事業の見直しについては、以下の点を踏まえて今後の事業実施に反映させていく。</p> <p>①予算の執行状況に基づき、事業実施に必要な支出額をさらに精査する。</p> <p>②招へい研修及び現地セミナー参加者や参加者の所属組織に対し本事業についてのアンケートを実施し、アンケートの結果を踏まえた事業内容の見直しを検討する。</p> <p>・本件事業においては「研修を受講した研修生の人数」を活動指標として設定しているところ、平成24年度は当初見込み以上の実績となっており、事業の目的達成に貢献するものと判断できる。</p>					
	外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価として概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	669	平成23年	606	平成24年	541



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国際労働関係事業



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

※平成24年度執行額が未確定のため、暫定値。

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	旅費、庁費、謝金等	161			
人件費	本事業に係る職員給与(社会保険料等を含む)	69			
運営費	借料・通信運搬費等	27			
その他	消費税等	13			
計		270	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	旅費、庁費、謝金等	79			
人件費	本事業に係る職員給与(社会保険料等を含む)	41			
運営費	借料・通信運搬費等	1			
その他	消費税等	6			
計		128	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	旅費	3			
人件費	通訳料等	1			
運営費	借料・通信運搬費等	1			
その他	消費税等	1			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人国際労働財団	受託者として労働組合関係者に対する招へい研修、現地セミナー等の実施	270	1 (随意契約)	97.1%
2		※平成24年度は未確定のため、暫定値			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人海外産業人材育成協会	受託者として使用者団体関係者に対する招へい研修、現地セミナー等の実施	128	1 (随意契約)	100%
2		※平成24年度は未確定のため、暫定値			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人日中技能者交流センター	受託者として中国の労働関係指導者に対する招へい研修の実施	6	1 (随意契約)	99%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	担当部局庁	政策統括官(労働担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度開始・終了年度未定	担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(労災勘定、雇用勘定)	政策・施策名	III-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること III-6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること III-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること IV-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること IV-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	○独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年法律第169号)第12条 ○労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第29条1項第3号 ○雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条第1項第5号及び第63条第1項第7号 ○国家公務員法(昭和22年法律第120号)第73条第1項第1号	関係する計画、通知等	○独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標(第3期) ○厚生労働省研修実施要綱(平成15年10月1日大臣官房人事課長決裁) ○地方労働行政職員研修計画(平成15年9月1日地発第0901001号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	○労働行政分野の政策課題(雇用、労働条件、人材育成、労使関係等)や、国内・海外の労働現場の最新の事情・動向について、厚生労働省の要請に基づき公平・中立の立場から体系的・継続的な調査研究を実施し、労働政策の企画・立案をサポート。また、機構が蓄積した調査研究の成果を、労使関係者をはじめ広く国民に普及を図ることにより、労働現場における適正な労働条件の確保、良好な労使関係の形成に寄与。 ○全国の労働基準監督署、ハローワーク等における労働行政の適確な遂行を担保するために労働行政職員(3,481人※)を対象に必要な専門知識・技能を付与。(※平成25年度労働大学校研修実施計画における計画数)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,769	2,596	2,568	2,383	2,467
		補正予算			▲ 29		
		繰越し等					
		計	2,769	2,596	2,538	2,383	2,467
	執行額	2,769	2,596	2,468			
執行率(%)	100%	100%	97%				

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。	成果実績①	%	90.5	87.0	100.0	66.7
	②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。	成果実績②	%	100.0	100.0	97.4 (注1)	80 (注1)
	③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。	成果実績③	%	100.0	100.0		
	④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	成果実績④	%	93.0/96.0	93.6/96.3	94.8/96.9	80.0/80.0
	⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。	成果実績⑤	%	145	154	121/113 (注2)	100/100 (注2)
	⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	成果実績⑥	%	98.0	98.0	97.0	85.0
	⑦研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。	成果実績⑦	%	-	-	95.4 (注3)	85.0
	(注1) 第3期中期計画(H24~H28年度)では、上記②、③の指標を統合し、「②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること」としている。	達成度①	%	100.0	100.0	100.0	-
	(注2) 第3期中期計画(H24~H28年度)では、上記⑤の指標について、「毎年度、延べ100件以上の国内・国外情報を収集・整理し、ホームページ等を通じて提供すること」としている。	達成度②	%	100.0	100.0	100.0	-
	(注3) 調査は年3回実施することとしているが、調査時期の関係から、計上している数値は第1回調査分(4月~7月終了)と第2回調査分(8月~12月終了)の平均値である。	達成度③	%	100.0	100.0		
		達成度④	%	100.0	100.0	100.0	-
		達成度⑤	%	100.0	100.0	100.0	-
		達成度⑥	%	100.0	100.0	100.0	-
		達成度⑦	%	-	-	100.0	-
活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	①ニュースレター発行回数 ②メールマガジン発行回数 ③労働政策フォーラム開催回数 ④研修実施コース数	活動実績① (当初見込み)	回	月1 (月1)	月1 (月1)	月1 (月1)	- (月1)
		活動実績② (当初見込み)	回	週2 (週2)	週2 (週2)	週2 (週2)	- (週2)
		活動実績③ (当初見込み)	回	7 ( 6 )	7 ( 6 )	7 ( 6 )	- ( 6 )
		活動実績④ (当初見込み)	コース	79 ( 71 )	75 ( 69 )	76 ( 69 )	- ( 68 )
単位当たりコスト	事業内容が多岐にわたるため、単位あたりコストを算定することは困難である。 (円/ )	算出根拠		-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人労働政策研究・研修機構一般勘定運営費交付金	392百万円	415百万円	・業務運営の効率化に伴う縮減及び国の給与特例法に準じた人件費の減額期間終了に伴う増			
	独立行政法人労働政策研究・研修機構労働勘定運営費交付金	110百万円	111百万円				
	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定運営費交付金	1,880百万円	1,940百万円				
計	2,383百万円	2,467百万円	※100万円単位での四捨五入の関係で、表示上合計額が一致していない				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保することは広く国民のニーズがあるものであり、国費において措置する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働政策の企画・立案及び推進に資する質の高い総合的な調査研究及び行政職員等に対する研修を実施する必要がある、地方自治体等に委ねることは適当ではない。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保する観点から、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	広く一般競争入札を行う等により、競争性を確保している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画段階でヒアリング・評価するなど精査しており、上記欄に記載の事業目的に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各研究調査等事業について中期計画に掲げられた目標値の達成、利用者からの高い有益度及び満足度が確保されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	施設は研究調査事業等で活用しているほか、成果物である研究成果は労働政策の立案等に活用している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>○機構の業務は、労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保するために必要不可欠な事業であるが、予算の重点化を図りつつ、研究成果に対する評価、情報収集成果の引用等件数、研修に対する評価などに関する成果目標をすべて達成している</p> <p>○また、活動指標として設定している①ニュースレター発行回数②メールマガジン発行回数③労働政策フォーラム開催回数④研修実施コース数については、H24年度の活動実績において、いずれも当初見込み以上あるいは当初見込みどおりとなっており、事業目的の達成に貢献するものと判断できる。</p> <p>○第3期中期計画期間(H24～28年度)においては、一般管理費については平成28年度において、平成23年度と比べて15%以上、業務経費については、平成28年度において、平成23年度と比べて5%以上、人件費については毎年度1%以上の節減を行うこととしており、中期目標、中期計画、年度計画に沿った予算執行がなされている。引き続き業務運営の効率化を進めていく必要がある。</p>		
	外部有識者の所見		
外部有識者による点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価として概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年

961

平成23年

831

平成24年

730

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金

厚生労働省  
(2,468百万円)

運営費交付金

A 独立行政法人労働政策研究・研修機構  
(2,468百万円)  
(一般勘定: 398百万円)  
(労災勘定: 112百万円)  
(雇用勘定: 1,958百万円)

- 内外の労働問題や労働政策に関する総合的な調査研究の実施及びその成果普及
- 全国の労働行政職員を対象とした研修の実施 等

人件費  
(1,081百万円)

〔役職員の給与等〕

業務経費  
(650百万円)

〔業務運営上必要とする経費〕

一般管理費  
(422百万円)

〔管理運営上必要とする経費〕

【一般競争入札等】

B.民間企業等  
907百万円

〔法人本部(上石神井)及び労働大学校(朝霞)事務所の施設・設備管理業務の委託等〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. (独)労働政策研究・研修機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	役職員給与、退職手当等	1,263			
一般管理費	物品購入費、施設管理費、水道光熱費等	453			
業務経費	・労働政策の総合的な調査研究 ・労働行政担当職員研修	752			
計		2,468	計		0
B. 新東産業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託費	新東産業株式会社、上石神井事務所・労働 大学の施設・設備管理・運営業務の委託	148			
計		148	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	労働政策の総合的な調査研究、労働行政担当職員研修	2,468		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新東産業 株式会社	法人本部(上石神井)及び労働大学校(朝霞)の施設・設備管理業務の委託等	148	13	77.0%
2	東京センチュリーリース 株式会社	法人本部(上石神井)における業務用パソコン・ネットワーク機器等の更新等	94	8	84.2%
3	富士テレコム 株式会社	機構情報ネットワークシステム運用管理・支援等業務の委託等	76	9	71.4%
4	株式会社 サーベイリサーチセンター	データ作成等の委託等	41	26	73.2%
5	株式会社 東京電力	法人本部(上石神井)で使用する電気の調達	23	不落随契	-
6	株式会社 日本統計センター	データ作成等の委託等	20	16	64.5%
7	株式会社 インテージリサーチ	データ作成等の委託等	20	6	76.8%
8	株式会社 日本リサーチセンター	データ作成等の委託等	12	2	81.1%
9	富士ゼロックス 株式会社	業務用プリンタの更新等	12	7	60.4%
10	株式会社 竹宝商会	貴重資料室の電動書架の設置作業委託	10	4	91.6%

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	担当部局庁	政策統括官(労働担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始・終了年度未定	担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(労災勘定、雇用勘定)	政策・施策名	III-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること III-6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること III-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること IV-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること IV-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	○独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年法律第169号)第12条 ○労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第29条1項第3号 ○雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条第1項第5号及び第63条第1項第7号 ○国家公務員法(昭和22年法律第120号)第73条第1項第1号	関係する計画、通知等	○独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標(第3期) ○厚生労働省研修実施要綱(平成15年10月1日大臣官房人事課長決裁) ○地方労働行政職員研修計画(平成15年9月1日地発第0901001号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	独立行政法人労働政策研究・研修機構の本部及び労働大学校の整備又は改修のための経費。(補助率100%)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	70	70	90	180	288
		補正予算					
		繰越し等					
		計	70	70	90	180	288
	執行額	62	69	76			
執行率(%)	89%	99%	84%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	成果指標なし ※本事業は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の施設、設備の改修、更新等を行う事業であり、成果目標及び成果実績の測定になじまないため	成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動指標なし ※本事業は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の施設、設備の改修、更新等を行う事業であり、活動指標及び活動実績の測定になじまないため	活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	(円/ )	算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(一般会計)	0百万円	51百万円	・中期計画等に基づき、必要最小限の施設整備に限定して実施することによる増			
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(労災勘定)	48百万円	67百万円				
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(雇用勘定)	133百万円	170百万円				
計	180百万円	288百万円	※100万円単位での四捨五入の関係で、表示上合計額が一致していない				

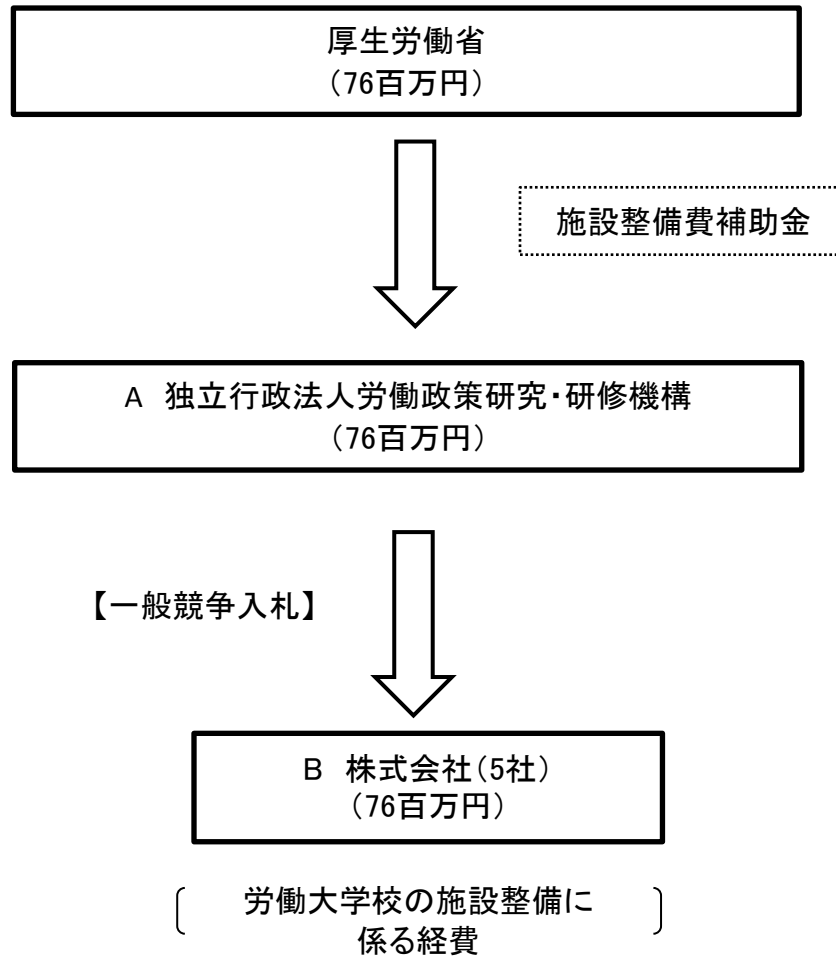
事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保することは広く国民のニーズがあるものであり、当該事業の実施に必要不可欠となる施設・設備の整備について、国費において措置する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	-	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	法人本部及び労働大学校共に竣工から25年以上(労働大学校は30年以上)経過しており、緊急性を有する工事のうち、特に優先度が高い工事に限定して実施されている。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	法人からの支出先については一般競争入札により選定し、競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	一般競争入札を実施しており、競争性は確保されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	特に優先度が高い工事に限定して実施しており、整備された施設は十分に活用されている。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点 検 結 果	○中期計画に基づき、施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行にあたっては、一般競争入札により支出先を選定するなど、適切な執行に努めている。		
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価として概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 状 通 り	-		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	962	平成23年	832	平成24年	731
-------	-----	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 独立行政法人労働政策研究・研修機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	労働大学校設備改修工事	76			
計		76	計		0
B. TAKイーヴァック			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	TAKイーヴァック 平成24年度労働大学校定期改修工事	47			
計		47	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	労働政策の総合的な調査研究、労働行政担当職員研修	76		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAKイーヴァック	平成24年度労働大学校定期改修工事(東棟空調設備等改修及び地下受水槽・屋上高置水槽更新工事)	47	3	75.5
2	福田リニューアル	上石神井事務所ハンドホール等改修・更新工事及び舗装工事等の実施	22	3	88.4
3	アイエーディー建築事務所	平成24年度労働大学校定期改修工事に係る設計監理業務の委託	3	4	34.1
4	ピーエス設計	上石神井事務所ハンドホール等改修工事に係る設計監理業務の委託	2	2	84.4
5	セコム	上石神井事務所防犯カメラ等設置	2	6	35.0